

平成 29 年 4 月 14 日

各位

ベンチャーファンド発行者名	ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 (コード: 8721)
代表者の役職・氏名	一時執行役員 西川 卓男
資産運用会社名	SBIアセットマネジメント株式会社
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西川 卓男
連絡先担当者名	商品企画部 富重、中村
連絡先 TEL	03-6229-0180

上場廃止に係る猶予期間入りおよび存続期間満了に向けた今後の対応に関するお知らせ

本投資法人の発行する投資証券は、本日、平成 29 年 4 月 14 日付で東京証券取引所において1年間の「上場廃止に係る猶予期間入り」が決定となりましたので、お知らせいたします。

本件は、平成 29 年 1 月 31 日の本投資法人の第 15 期決算期末において同取引所「有価証券上場規程」第 1318 条第 2 項第 1 号および同規程平成 25 年 7 月 16 日改正付則第 11 条第 5 項に定める投資比率基準「運用資産等の総額に占める未公開株等投資額※の比率が 70%未満」に該当したことにより、生じたものであります。

※ 未公開株等投資額:「未公開株等及び上場後5年以内の株券等の額」+「未公開株等関連資産のうち未公開株等及び上場後5年以内の株券等に相当する額」
ただし、当分の間、「上場後5年以内の株券等」とあるのは「上場後10年以内の株券等」と読み替えるものとする。

記

1. 猶予期間

自:平成 29 年2月 1 日 至:平成 30 年1月 31 日

2. 営業期間の末日における運用資産等の総額に占める未公開株等投資額の比率

営業期間の末日:平成 29 年 1 月 31 日(第 15 期決算期末)

未公開株等投資額の比率:61.4%(70%未満)

3. 猶予期間入りの経緯

本投資法人は、平成 28 年 7 月 13 日開催の投資主総会において、規約の一部変更に関する議案を3分の2以上の大多数の投資主の皆さまの賛成を得て承認可決し、存続期間満了日を平成 29 年 7 月 30 日といたしました。

存続期間満了に伴い本投資法人は解散となり、投資主の皆さまに対し、清算による金銭分配を行う必要があります。このため、未公開株等の有価証券の換金処分を進めたことから未公開株等の投資比率が低下し、決算期末に所定の投資比率を維持することができなかったものであります。

4. 今後の対応

本投資法人は解散に向けた必要な対応を実施したことにより猶予期間入りしたものであります。

存続期間の満了に伴い解散する平成 29 年 7 月 30 日(日)の 3 日前(休業日を除外する。)の日をもって、本投資法人の投資証券は上場廃止となる予定であり、また、本投資法人の残余財産の分配につきましては、本投資法人の解散後、法令の定めによる清算手続きを経て行われることとなっております。投資証券の最終取引および残余財産分配金のお支払いに關します具体的な手続きと日程につきましては、確定次第ご案内してまいります。

本投資法人は解散に向けて、今後も未公開株等の有価証券の換金処分を進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、本投資法人の投資証券の東京証券取引所における取引に關しましては、猶予期間中であっても、同取引所に上場している間は何ら制約を受けることはございません。

以上